

平成30年度 部局予算編成方針

平成30年2月

豊 島 区

目 次

1. 政策経営部	1
2. 総務部	2
3. 区民部	3
4. 文化商工部	4
5. 環境清掃部	5
6. 保健福祉部（福祉費）	6
7. 保健福祉部（衛生費）	7
8. 子ども家庭部	8
9. 都市整備部	9
10. 教育部	10

平成30年度 部局予算編成方針

政策経営部

1. 現状と課題

【現状】

本区の目指す都市像である「国際アート・カルチャー都市」の理念が区の内外に広まり、消滅可能性都市と公表されて以降、様々な施策に取り組んできた成果が目に見える形となって表れてきている。持続発展都市づくりの重要な柱である女性にやさしいまちづくりでは、新たな視点でのプロモーションが公民連携で多角的に展開され、広く情報発信が図られている。また、在住外国人が総人口の1割を占める状況のなか、国際都市として多文化共生の推進に向けた方針づくりにも着手を始めた。行政運営においては、ICT活用等による区民サービスの向上とともに、ワークスタイルの変革を通じて業務効率の高い組織づくりを推進している。これまでの行財政改革の成果と堅調な税収等により財政健全化も図れつつあるが、今後とも効率的で効果的な行財政運営に努め、本区のさらなる飛躍と着実な区民福祉の向上を図る地域経営を推進していく必要がある。

【課題】

これからの地域経営にあたっては、重要なパートナーとしての民間の力を積極的に活用しながら、より戦略的・多角的な視点で事業の展開や施設整備を進めていく必要がある。女性にやさしいまちづくりにおいては基本コンセプトのもと、3年次目として取組の一層の推進を図っていく必要がある。また、東アジア文化都市や東京2020大会を見据えた国際アート・カルチャー都市としての環境整備に加え、多文化共生の地域づくりに向けた方向性の明確化、セーフコミュニティ再認証後における安全・安心のまちづくり活動をさらに伸展させていく必要がある。行政サービスの向上に向けては、多言語対応や区政情報の発信力の更なる強化、行政情報システムの整備、ICTを活用した情報化の推進を図ることが必要となっている。

2. 予算編成方針

【目標】

限られた財源のなか、事業実施の継続性を維持しつつ、優先度や貢献度の高い事業への重点化により、区政全体の円滑で効果的な施策の展開を支えるとともに、主体となって取り組むミッションを着実に実行する。

【基本方針】

- 持続発展都市づくりに向けた対策の柱の効果的な展開を推進する。
- セーフコミュニティの再認証取得を踏まえ、取組の広がりや発展を推進する。
- 将来の行政需要や財政状況の変化にも柔軟に対応できるよう、計画的な基金管理を進める。
- 行政経営システムとして基本計画と連動した行政評価や、民間の力を積極的に活用した公民連携を展開する。
- 区がめざす都市像である国際アート・カルチャー都市づくりを推進する。
- 国際都市に相応しい情報発信や区民への情報提供を強化するとともに、多文化共生を推進する。
- 区民からの問合せ対応や相談機能の充実を図るとともに、区民意見の把握と施策反映の機会を強化する。
- 電算システムの構築・改修に的確に対応するとともに、行政情報化を推進する。

3. 重点施策

1. 女性にやさしいまちづくり推進事業 17,369千円

「わたしらしく、暮らせるまち」をテーマに女性にやさしいまちづくりを推進するとともに、民間と連携して豊島区ならではの女性・子育て世代向け施策を積極的に展開し、その情報を発信する。

2. 旧第十中学校跡地活用等事業 一千万円(平成29年度予算19,999千円を繰越明許)

旧第十中学校を野外スポーツ施設として再構築するため、跡地活用のための基本構想・基本計画を策定するとともに、PFI手法導入の可能性を検討する。

3. 豊島区アフター・ザ・シアター(観劇後の余韻を楽しむ場)の検討事業 500千円

実現戦略の一つ(国際戦略)での「アート・カルチャー鑑賞後のサードプレイスの実現」に向けて、各分野の専門家を集めた「豊島区アフター・ザ・シアター懇談会」を設置し、豊島区独自の「安全安心に観劇後の余韻を楽しむ場」(アフター・ザ・シアター)について検討を開始した。平成30年度は、この検討を深めていくための当該懇談会の充実を図り発信していく。

4. としまくらしの便利帳発行事業 11,650千円

区政の概要、相談窓口等を掲載した「としまくらしの便利帳」を刷新するとともに、外国語版を作成し、ホームページにも掲載する。

5. テレビ電話による多言語通訳サービス委託事業 2,800千円

窓口等でタブレット端末のテレビ電話機能を利用した「通訳システム」を試行的に導入し、日本語が分からない外国人に多言語で対応する。

平成30年度 部局予算編成方針

総務部

1. 現状と課題

【現状】

- (1) 持続的発展に向け、内部統制、コンプライアンス、説明責任など、組織全体のガバナンスの機能強化が求められている。
- (2) 新たな行政課題を解決し、区民生活を向上させていくため、職員・組織の能力向上が求められている。
- (3) あらゆる分野で男女共同参画の取組みが一層求められている。
- (4) 首都直下地震の切迫性が高まっており、各地において地震が頻発している。
- (5) 安全・安心都市づくりの機運が高まってきている。

【課題】

- (1) 区民への説明責任を果たす公文書管理方法の見直し及び公文書管理条例・計画の策定
- (2) 行政サービスの向上にむけた働き方改革と人材育成の推進
- (3) 地域における女性活躍推進並びにワーク・ライフ・バランスの一層の推進
- (4) 防災対策基本条例等に基づいた総合的な震災対策の推進
- (5) 都市再生緊急整備地域指定に伴う「池袋駅周辺都市再生安全確保計画」を踏まえた地域の安全・安心づくり

2. 予算編成方針

【目標】

- (1) 適正な公文書管理及び公文書を区民等が利活用するための制度を構築するとともに、職員の公文書管理に関する意識を向上させる。
- (2) 職員の能力を向上させ、行政サービス向上の取組みを強化する。
- (3) 区民の理解と関心を深めるとともに、事業者等と連携し女性活躍推進並びにワーク・ライフ・バランスを推進する。
- (4) 区の災害対応力を強化するとともに、地域における防災力向上を着実に推進する。
- (5) 区と関係機関、地域の事業所等との連携を強化し、発災時対応力を向上する。

【基本方針】

- (1) 附属機関の設置により、学識経験者や区民の意見を踏まえて公文書管理のあり方を見直し、公文書管理条例を制定するとともに、新たな公文書管理制度を職員に周知徹底する。
- (2) 新人人材育成基本方針に基づく研修計画により、法務・政策に対応できる人材の育成を推進する。
- (3) 女性活躍推進及びワーク・ライフ・バランスに係る区内企業実態調査を実施し、男女共同参画の取組みに反映させ、推進を図る。
- (4) 各種計画の着実な実現とあわせ、総合防災システム及び防災行政無線(同報系・移動系)等システム整備を進める。また、地域における防災拠点(緊急医療救護所、備蓄倉庫等)を整備し、災害対応力を強化する。
- (5) 池袋駅周辺都市再生安全確保計画をもとに、駅周辺事業者と連携し、帰宅困難者対策(訓練・備蓄物資管理等)の強化を図るとともに、区民の体感治安の改善を図るため、各種施策を推進する。

3. 重点施策

1. 文書管理経費

61,711千円

永年保存文書目録化業務委託経費	4,018千円
文書管理システム改修経費	3,750千円
公文書管理のあり方検討委員会委員報酬	506千円
その他文書管理経費	53,437千円

2. 人材育成関係経費

21,306千円

職員研修経費	21,155千円
「豊島区ベストパフォーマンス金の表彰」の選定と表彰経費	151千円

3. 男女共同参画関係経費

2,445千円

としま男女共同参画推進プラン策定経費	1,750千円
ワーク・ライフ・バランス推進事業経費	695千円

4. 総合的な震災対策事業経費

249,160千円

地域防災計画推進経費(受援計画等、防災協定に係る調達物資管理運営経費)	5,961千円
救援センター等備蓄関係経費(給配水コンテナセット・遺体収納袋の購入)	31,605千円
防災行政無線設備整備関係経費(同報系無線デジタル化整備及び移動局状況分析)	105,154千円
災害医療救護態勢整備関係経費(緊急医療救護所の増設・医薬品入替)	15,665千円
総合防災システム関係経費(総合防災システムの改修)	90,775千円

5. 地域の安全・安心づくり事業経費

49,078千円

地域安全対策経費(青色防犯パトロール車の運用)	27,695千円
地域見守り活動支援事業経費(防犯カメラ設置等助成)	13,213千円
一般事務経費(J-ALERT機器の更新)	8,170千円

平成30年度 部局予算編成方針

区 民 部

1. 現状と課題

【現状】

- 地域への関心の低下が顕在化している一方、震災を契機として町会の重要性が再認識されている。
- 地域活動交流センターの池袋駅近接への移転に伴い、新たな地域活動団体の施設利用が増えている。
- 区民ひろばは定着し、運営協議会による自主運営の機運やセーフコミュニティの拠点としての期待も高まっている。
- 総合窓口でのライフイベントに係る手続きのワンストップサービスや土日開庁が浸透してきている。
- 雇用や所得環境の改善が続く中、区民部収納3課の調定額は上昇傾向にあるが、大幅な制度改正や景気の下振れリスクなどによる収納環境の変化などに留意する必要がある。
- 国民健康保険は、被用者保険と比べ、低所得の加入者が多く、年齢構成の高さ等から医療費水準が高い。また本区においては外国籍の被保険者が急増しており、全被保険者の4分の1を占めている。

【課題】

- 町会加入率は約50%程度、役員の高齢化・担い手不足による町会の活動力の低下への対策が必要である。
- 地域活動交流センター登録団体の刷新を踏まえ、情報発信、組織運営、団体間連携等に関する地域活動団体への支援を強化する必要がある。
- 区民ひろばは運営協議会の幅広い世代の参画による活性化を図る必要がある。
- マイナンバー法改正に対応するとともに、カードの交付及び機械による証明書発行を促進し、行政サービス効率化と区民の利便性向上を図る必要がある。
- 税・保険料ともに滞納繰越分の早期圧縮、現年分の確実な回収を着実に進め、収納率の向上と負担の公平性に努めるとともに、債権回収に生活困窮者支援を組み合わせた視点及び具体的な取り組みが求められている。
- 医療費の増加等の要因により健全な国保財政運営が困難な状況であるが、安定的な制度の維持が必要である。また外国人被保険者においては、国民健康保険制度に対する理解および納付意識が低く、収納額の確保が難しい状況にある。

2. 予算編成方針

【目標】

- 「豊島区町会活動の活性化の推進に関する条例」(仮称)の制定に伴い、町会活動の活性化に向けた支援を強化する。
- 地域活動の活性化に向け、新たに地域活動に関するニュースを発行するほか、区民活動支援講座の内容を強化する。
- 区民ひろばの未利用世代層の利用を拡大し、地域活動の場の提供により、地域活動への参加を推進する。
- 総合窓口での区民サービスの向上及び番号制度の円滑な実施を図る。
- 滞納繰越分を早期に圧縮し、回収にかかるコスト、マンパワーを現年分対策に振り向けることで、より効率的でスリムな業務運営を目指す。
- 国保制度改革(広域化)の開始に伴う情報集約システムの運用等を着実に実施する。

【基本方針】

- 「豊島区町会活動の活性化の推進に関する条例」(仮称)の制定に伴い、条例の周知及び町会活動活性化支援の充実を図る。
- 地域活動交流センターを拠点に地域活動を活性化し、地域課題の解決および地域連携、区民との協働の推進を図る。
- 区民ひろばの全日曜開館を機に子育て世代を中心とした事業を新たに展開し、子育て支援の充実とファミリー層の利用促進を図るとともにセーフコミュニティの拠点施設としての充実を図る。
- マイナンバーカード交付促進キャンペーンと自動交付機に代わる庁内設置型キオスク端末の導入により、区民の利便性の向上を図るとともに証明書交付業務の効率化を促進する。
- 徴収課題に即した組織体制の構築、収納チャンネルの多様化、適切な公民連携などを積極的に進め、効率的かつ効果の高い収納体制の構築を図る。
- 国保制度改革(広域化)後も引き続き担い、資格管理、保険給付、保険料の決定・賦課・徴収等を円滑に施行する。また収納額の確保に向け課題となる外国人被保険者への対策を推進する。

3. 重点施策

1. 町会活動活性化支援事業経費及び町会連合会事業補助経費 7,448千円

「豊島区町会活動の活性化の推進に関する条例」(仮称)の制定に伴い、広く区民や事業者等に対し、条例及び町会活動を周知し、町会への理解や協力を得るため、パンフレットやチラシの作成・配布・掲示等の広報活動を行う。

町会掲示板の新設・改築・修繕等の助成や町会加入促進リーフレットの作成・配布、町会専用印刷機の設置など、従来からの支援のほか、各町会における活動が円滑に進むように、会計等の事務や加入促進、活動事例紹介など、町会を対象としたセミナーを開催する。

また、不動産業界と協定を締結するなど、転入世帯や集合住宅の居住者を対象とした加入促進の支援を行う。

さらに、町会連合会が設立60周年を迎えるため、記念誌の発行について支援を行う。

2. 地域区民ひろば管理運営経費及び地域区民ひろば自主運営推進事業経費 678,129千円

新たに区民ひろば南池袋をNPO法人による自主運営に移行する。

また、セーフコミュニティの拠点施設として安心して利用できるよう、非常通報装置を計画的に設置する。

さらに、大規模災害時には補助救援センターとしての機能を持つ施設であり、利用者保護の観点からも非常時の防災用品の充実を図る。

なお、3ヵ年計画でスタートした全日曜開館は最終年度を迎え、新たに9施設で実施することで全ての施設が全日曜開館となる。

3. コンビニ交付事業経費 24,014千円

平成28年4月より開始したコンビニエンスストアでの証明書発行サービスに加え、平成30年12月末の自動交付機サービス終了に伴い、本庁舎・東西区民事務所に庁内設置型キオスク端末を設置し、機械操作に不安がある区民への操作支援を行うことで区民サービスの向上、窓口の混雑緩和を図る。さらに設置にあたっては、視覚障がい者の方でも対応可能な機能付加を目指す。

4. 収納対策推進経費 103,075千円

住民税・国民健康保険料・後期高齢者医療保険料について、コンビニ収納をはじめとする収納チャンネルの多様化とPR強化を図る。また、「納付案内センター」「催告・納付相談業務の法律事務所委任」など、積極的に公民連携を図ることで、より効果的かつ効率的な債権管理を推進し、収納対策の強化を図る。

5. 催告・納付相談業務の法律事務所委任経費 10,000千円

「豊島区税務課」名で再三にわたる催告に反応を示さない滞納者に対し、「法律事務所」名による催告を行うことで自主的納付を促し、回収困難債権の効率的な整理を図る。また、事案に応じて法律事務所による納付相談を行い、滞納の原因となっている借金問題の解決を弁護士が助言し、自己破産や個人再生といった法的整理につなげることで、生活困窮者の生活再建の両立を目指す。

6. ベトナム語対応相談員による納付案内事業経費 2,938千円

近年ベトナム人の転入者が急増しているとともに、滞納世帯数及び滞納金額も急増している。ベトナム人の在留資格は大半が留学であり、国民健康保険制度への理解、納付意識の低さなどから滞納につながりやすい傾向にある。これらの解消に向けベトナム語に対応できる相談員を臨時職員にて1名配置し、当該相談員による窓口での納付相談での通訳、納付勧奨および電話催告業務を行うことで、ベトナム人滞納者に対し制度の理解と納付意識の醸成を図り、滞納抑制につなげていく。

平成30年度 部局予算編成方針

文化商工部

1. 現状と課題

【現状】

2019年、東アジア文化都市国内候補都市に選定され、失敗が許されない。東京オリンピックパラリンピック(以下「東京大会」)に向け準備が加速する中、国際アート・カルチャー都市として、サブカルチャーから舞台芸術等文化資源、さらに、「Hareza池袋」、西口公園、造幣局跡地整備など千載一遇となるまちづくりの進行などの豊島区の魅力を国内外に発信しながら、インバウンドの受入環境の整備が急務となっている。また、景気は緩やかな回復基調が続いているものの、中小企業を取り巻く環境は依然として厳しい状況にあることから、引き続き、中小企業への融資・相談事業等の充実、各種商店街振興施策の展開により、地域経済の基盤強化が必要となっている。

【課題】

1. 東アジア文化都市を成功に導くため、区を挙げた推進体制を構築する必要がある。
2. 国際アート・カルチャー都市の魅力の世界に向けた情報発信とインバウンド受入環境の整備が必要である。
3. 東京大会を契機としてスポーツ気運醸成のため、計画的なプログラムを構築することが必要である。
4. 地域経済の活性化のため、としまビジネスサポートセンターを中心に、商店街を含む中小企業が抱える多様な課題に対し、融資から課題解決への具体的な提案までトータルに対応する必要がある。更に、国際アートカルチャー都市としての産業集積を図る。
5. 図書館利用登録者数を増やすため、時流とニーズに合わせた新たな蔵書の構築が必要である。

2. 予算編成方針

【目標】

1. 2019年初年から始まる東アジア文化都市を中核都市レベルでの実施の先例となる。
2. トキワ荘復元の道筋をつけ、アニメ映画祭の定着など「マンガアニメのまち」としてのイメージを拡散する。
3. 東京芸術祭などオリンピック文化プログラムを推進し、文化オリンピックをリードする。
4. 新ホール、西口野外劇場のオープンに向けた準備が進行している。
5. オリンピック気運が醸成し、区民の健康づくりや生きがいづくりが進展している。
6. 起業・創業数が増加するとともに、区内中小企業や商店の経営が安定化し、地域経済が活性化する。
7. 豊島区立図書館基本計画事業が着実に推進している。

【基本方針】

1. 基本計画、実施計画を作成し、東アジア文化都市に向け地域を挙げた態勢を構築し、総意を結集させた魅力的なコンテンツを企画する。職員サポート制により、若手職員の発想を取り入れ、庁内の気運を醸成する。
2. トキワ荘復元工事に着手し、魅力的な展示を企画する。寄付金募集を通じ、全国的に認知を進めるとともに財源確保を行う。現代のアニメにつながる豊島区全体の回遊を促進する。
3. 東京都と緊密に連携し、東京芸術祭、東アジアプレ事業の充実と普及を図る。
4. 新ホール・新区民センターさらに西口野外劇場の開設準備を着実に進展させる。
5. ホスタウンの招致による気運醸成を進め、生涯スポーツ及びスポーツボランティアの育成・振興をめざす。
6. 経営安定化、起業・創業に関する相談体制強化、ものづくりメッセの開催等により中小企業経営支援を推進する。商店街振興・公衆浴場経営支援を展開し、区民生活を守るとともに地域コミュニティづくりを推進する。
7. 図書館基本計画を着実に推進するとともに、東アジア・東京大会等関連書籍を充実させるなど魅力向上を図る。

3. 重点施策

— 地域経済の基盤強化に向けての取り組み —

1. としまビジネスサポートセンター事業経費 34,421千円

起業家や中小企業者が抱える課題に対し、金融機関等関係団体と連携し、専門家による支援体制を強化する。

2. 商店街振興事業経費 133,202千円

商店街の施設整備事業・販売促進事業、イベント事業など、商店街が行う取組を支援する。

— 国際アート・カルチャー都市実現に向けての取り組み —

1. 東アジア文化都市推進事業経費 131,000千円

東アジア文化都市の準備(実行)委員会が行う開幕式典、関連事業の準備・運営経費及び2019年からの事業実施に伴う事業計画の策定にかかるコンサルティング業務委託経費。

2.(仮称)マンガの聖地としまミュージアム整備事業経費 256,846千円

ミュージアム整備基本計画に基づいて検討している建築設計、展示設計によりトキワ荘再現施設及び附属施設の整備工事に着手する。また、ミュージアム開設に合わせた南長崎花咲公園の改修設計を行う。

3. 伝統芸能@南池袋公園事業経費 20,000千円

「南池袋公園」を新たな文化発信拠点とし、薪能に代表される格式高い伝統芸能を上演する。これにより、東アジア文化都市開催の気運醸成を図る。

4. 豊島区民センター改築経費 785,672千円

新たな「文化とにぎわいによる交流拠点」の形成に寄与する。

5. 豊島区スポーツボランティア拠点事業経費 2,000千円

東京大会に向け、スポーツボランティア(障害者スポーツ含む)の育成ならびに人材の活躍の場の提供を図ると同時に多くの区民にスポーツに興味を持ってもらえる仕組みを構築する。

6. 閲覧貸出関係経費 116,212千円

東アジア文化都市や東京大会の関連図書等の蔵書を増やし読書機会の拡大を促す。

平成30年度 部局予算編成方針

環境清掃部

1. 現状と課題

【現状】

- 平成21年度から「グリーンとしま」再生プロジェクトを進め、区内緑化に努めている。区内緑被率は、27年度(最新調査)は前調査時点(21年度)に比べて横ばいである。
- CO2排出量を削減するため省エネ設備等を導入した家庭・中小規模事業者に対して助成金を交付している。
- 路上喫煙・ポイ捨て防止について、路上障害物及び客引き行為の取り締まりと連携しながら取組みを強化し、環境美化を推進している。
- 28年度区収集ごみ量は、前年度と同程度である。また、資源回収量は横ばいの傾向にある。

【課題】

- 「グリーンとしま」は10年目となるが、区有地での大規模な植樹の予定はなく、区民、区内事業所等を巻き込んだ緑化対策が必要である。
- CO2削減に向けた家庭、中小規模事業者に対する効果的な事業展開、庁内CO2削減に向けた普及啓発が必要である。
- 東アジア文化都市の開催など、海外からの来訪客への喫煙ルールの周知と、喫煙場所の整備による分煙の徹底が必要である。また、平成30年4月施行の「東京都子どもを受動喫煙から守る条例」施行により、予想される屋外での喫煙者増への対策が必要である。
- ごみの減量及び資源回収の推進のため、更なる効果的な事業展開を図る。

2. 予算編成方針

【目標】

- 区内緑化を進め、地球温暖化対策、ヒートアイランド対策、景観の改善、生物多様性の保全につなげる。
 - 家庭、中小規模事業者を対象とした省エネ・CO2削減対策の推進を図る。また、庁内におけるCO2削減の取組みを進める。
 - 喫煙ルールの周知、喫煙場所の維持管理、パトロールによる、路上喫煙・ポイ捨て防止を図る。
 - 第三次一般廃棄物処理基本計画に定める「質の高いリサイクルの実現」に向けて、金属・陶器・ガラスごみの資源化及び「池袋繁華街地区」でのごみ収集の見直しを実施する。
- また、同計画に定める「安定的で適正なごみ処理」方針のもと、繁華街地区における事業系ごみの民間収集への移行を進め、行政収集の一層の効率化を目指す。

【基本方針】

- 「グリーンとしま」再生プロジェクトを中心に、関連部署と連携した区内緑化事業を進める。
- 家庭部門、中小規模事業者のCO2の排出を削減するため、クール・チョイスを推進し、機器導入等の費用の一部を助成する。
- パトロールによる直接の注意指導とともに、積極的な啓発活動を行い、路上喫煙・ポイ捨てを防止する。
- 第三次一般廃棄物処理基本計画に掲げる目標を達成する。

3. 重点施策

1. 「グリーンとしま」再生プロジェクト事業等緑化促進事業経費 16,442千円

区全体の緑化機運高揚のため、引き続き「としまグリーンウェイ2018」を実施し、区内に広範な緑化活動を展開すると同時に、生物多様性に対する理解を促進する。

【対象事業】

環境教育・啓発事業(6,041千円)、「グリーンとしま」再生プロジェクト事業(5,606千円)、
界わい緑化推進事業(450千円)、誕生記念樹配付事業(2,845千円)、生物多様性支援事業(1,500千円)

2. CO2削減促進事業経費 21,600千円

CO2削減に向け、引き続きクール・チョイスを推進する。また、家庭、中小規模事業者向けに省エネ対策、太陽エネルギー機器導入助成等の支援事業を実施する。

【対象事業】

エコ住宅普及促進事業(11,460千円)、エコ事業者普及促進事業(5,800千円)、クール・チョイス(COOL CHOICE)推進事業(1,386千円)、庁内地球温暖化対策事業(1,954千円)、再生可能エネルギー普及啓発事業(1,000千円)

3. 路上喫煙・ポイ捨て防止事業経費 36,524千円

電柱広告の設置や路上シール、啓発ポスターの活用により、目に見える啓発活動を推進するとともに、区内全域において路上喫煙・ポイ捨て防止のためのパトロール等を強化・実施する。

【対象事業】

路上喫煙・ポイ捨て防止事業(4,473千円)、路上喫煙・ポイ捨て防止パトロール事業(20,476千円)、
喫煙所管理(11,575千円)

4. 不燃ごみ資源化事業経費 215,640千円

新たなごみ減量・質の高いリサイクルの実現に向けて、「金属・陶器・ガラスごみ」の資源化を実施する。

5. 事業系ごみ適正処理推進事業経費 8,892千円

事業者の自己処理責任の徹底し、事業系ごみの適正処理(民間事業者収集、ごみ処理券適正貼付)を推進する。

【対象事業】

廃棄物排出指導業務(1,768千円)、事業系ごみ適正処理推進事業(1,285千円)、
池袋繁華街カラス被害防止対策事業(5,839千円)

平成30年度 部局予算編成方針

保健福祉部（福祉費）

1. 現状と課題

【現状】

平成27年3月に策定した「豊島区地域保健福祉計画」に基づく福祉政策の推進に着実に取り組んでいる。「新たな支えあい」「共助社会づくり」を推進するため、平成29年度は、選択的介護モデル事業及び介護予防・日常生活支援総合事業における基準緩和サービスの構築に向けた準備を進めるとともに、民生委員・児童委員の班活動（サロン活動等）の立ち上げ及び運営に対する支援事業、地域保健福祉計画・第7期介護保険事業計画の策定などを実施した。

また、福祉基盤の整備については、新たな介護老人保健施設（南池袋四丁目）が開設されるとともに、池袋本町一丁目区有地における特別養護老人ホーム「養浩荘」の移転改築、旧区民ひろば池袋跡地における障害者グループホームの開設に向けて事業を遂行している。

【課題】

- ①「新たな支えあい」「共助社会づくり」による地域福祉の推進
- ②高齢者・障害者・生活困窮者の自立支援
- ③特別養護老人ホーム及び地域密着型サービス拠点の整備

2. 予算編成方針

【目標】

地域保健福祉計画に掲げる基本理念、基本方針に基づき、福祉増進都市の実現に向け、共に生き、支え合う地域社会づくりを推進する。

【基本方針】

- ①区民をはじめ地域活動団体などの参画による地域共生社会の実現に向けた基盤強化
- ②地域包括ケアシステムの充実
- ③高齢者・障害者・生活困窮者の自立支援体制の強化

3. 重点施策

1. 選択的介護モデル事業経費 11,000千円

30年度からモデル事業の実施と効果検証を行うとともに、31年度からのモデル事業の拡大に向けた実施メニューの内容の検討やモデル事業実施事業者の公募・選定等を行う他、自立支援に資するケアマネジメント強化等を行う。

2. コミュニティソーシャルワーク事業経費 113,379千円

地域福祉を推進するコーディネーターとして、これまで各地域包括支援センター圏域（8圏域）に配置していたコミュニティソーシャルワーカーを町会圏域（12圏域）に拡大して配置することにより、地域における新たなコミュニティソーシャルワーク機能の仕組みづくりを一層促進するとともに、地域との連携を強化してこれまで以上にきめ細やかな相談支援体制の充実を図る。

3. 高齢者福祉基盤等整備費助成経費 225,706千円

老朽化著しい特別養護老人ホーム「養浩荘」の移転改築（池袋本町一丁目）を行う社会福祉法人に対し施設整備費、土地賃料等の一部を助成する。

4. 介護予防による地域づくり推進事業経費 8,081千円

住民主体による介護予防活動の推進のため、リハビリテーション職の専門職を登用し、高齢者総合相談センターが主催する自立支援に向けた地域ケア会議への支援や住民主体の介護予防活動の場の立ち上げの支援などを行っていく。

5. 発達障害者支援事業経費 4,668千円

発達障害者に対する切れ目のない支援を充実するため、発達障害に関する相談、周知啓発、関係機関との連絡調整等を行う専門窓口を設置し、支援コーディネーター（非常勤職員）を配置する。

6. 重症心身障害児（者）等在宅レスパイト事業経費 7,260千円

在宅の重症心身障害児（者）・医療的ケア児について、看護師が居宅を訪問し医療的ケア等を提供することで、介護する家族の負担を軽減し、その在宅生活を支援する。

平成30年度 部局予算編成方針

保健福祉部（衛生費）

1. 現状と課題

【現状】

持続発展都市対策として立ち上げた「としま鬼子母神プロジェクト」事業を推進し、女性の健康づくりを総合的に支援し、切れ目のない支援を充実させている。また、生活習慣病の改善と、各種健診等の受診勧奨、メンタルヘルスについての正しい知識の普及啓発を推進し、「こころと体の健康づくり」に関して重点的な取り組みを行っている。

更に、在宅医療への転換期を迎え、誰もが安心して医療を受けることができる仕組みづくりを推進し、在宅医療体制の充実、医療と介護の連携強化等について、積極的に取り組んでいる。また、健康危機事象に適切に対応するために関係機関との協議を重ね、具体的な体制構築を進めている。

【課題】

1. ライフステージに合わせた女性の健康づくりの更なる推進
2. 予防接種の円滑な実施
3. 在宅医療推進のための継続的な施策の推進
4. 新型インフルエンザ等対策や災害医療など、健康危機管理体制の構築
5. 精度の高い健診の実施と、受診率向上によるがん、生活習慣病の早期発見・早期治療の推進
6. 住宅宿泊事業の適正な運用による地域住民と旅行者の安全の確保

2. 予算編成方針

【目標】

ライフステージに合わせた女性の健康づくりの強化を支援するとともに、予防接種、成人保健、母子保健、精神保健等の保健事業の推進に努める。また、生活習慣病の発症と重症化予防のための健康づくり推進事業や、健診・検診の充実、歯と口腔の健康づくり事業を推進し、区民のこころと体の健康づくりの支援を強化する。また、医療や介護が必要な人が身近な場所で適切なサービスが受けられる仕組みづくりと医療連携体制の構築を推進し、切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築を目指すとともに、在宅医療を支える多職種の連携を支援する。更に、新型インフルエンザ等の感染症拡大防止や災害医療体制の構築、食の安全対策を強化するとともに、旅館業法の改正、住宅宿泊事業法の公布に則り、宿泊事業施設の衛生を確保し、ひいては地域住民、旅行者の安全安心を守る。池袋保健所仮移転、本移転に向けて、適切なプランニングとマネジメントを行う。

【基本方針】

1. 「としま鬼子母神プロジェクト」の各事業の推進・充実を図る。
2. 各種ワクチンの接種を円滑に行い、予防接種を促す助成を行うことで、重症化を予防し、区民の生命を守る。
3. がん検診等各種健診・検診の精度を高め、受診率を向上させる。また、がん予防知識の普及、患者と家族支援の充実、受動喫煙対策を推進するとともに、区内企業との連携の強化に努める。
4. 医療と介護の連携体制の整備に向け、在宅医療連携推進会議等を通じて多職種連携を強化する。また、福祉部門と連携し、地域包括ケアシステムの推進を図る。
5. 食の安全対策、環境衛生の向上、医薬品の適正販売等を推進し、適正な監視、指導を実施する。
6. 新型インフルエンザ等対策や、災害医療など、健康危機管理体制の構築に向けた協議・検討を進める。
7. 住宅宿泊事業の適正な運用を図り、地域住民、旅行者の安全を確保する。
8. 31年度に実施予定の池袋保健所仮移転を円滑に行う。

1. 持続発展都市対策の推進事業経費 1,126,057千円(拡充分30,466千円)

妊娠・出産・子育ての支援を通じ、乳幼児の健康の保持増進と健全な育児環境を確保する。新たに、産後に家族等から十分な家事、育児等の援助が受けられず、心身の不調、育児不安等が認められる産後4か月未満の母子に対して、助産師等による心身のケア、育児支援等を行う「産後ケア事業」を開始する。また乳幼児が感染すると重症化や集団発生のリスクが高いロタウイルス感染症を予防するため、豊島区独自にワクチン接種費用の一部助成を行う。

2. がん検診事業経費 545,927千円(拡充分36,720千円)

がん対策推進事業経費 2,340千円(拡充分2,030千円)

平成30年度より、胃がん検診に内視鏡を導入し、更にごがん検診の精度を上げる。胃がんだけでなく、肺がん、大腸がん、子宮頸がん、乳がん、前立腺がんおよびB型・C型肝炎ウイルス検査をより多くの区民に受診してもらい、早期発見、早期治療に結びつけるため、受診券をまとめて発送し、企業コラボを含めた新たな受診勧奨を実施していく。また、子どものための禁煙外来治療費を助成することで、子どもを受動喫煙による健康被害から守る。更に、がんケアパスを作成し、がん患者とその家族が必要なサービスを受けられる体制を確保する。

3. 在宅医療推進関係事業経費 31,343千円(拡充分12,364千円)

- (1)在宅医療相談窓口体制の強化:相談件数増加対応及びコーディネーター機能強化のための相談員常勤化。
- (2)後方支援病床確保事業:在宅療養患者急変時に入院可能な病床を区内病院に確保。(3)多職種ネットワーク構築事業:医師会に対し、8地域包括圏域での多職種連携の会開催経費及びICT機器購入経費補助等実施。
- (4) (仮称)リハビリテーション協議会の設置(5)在宅療養区民公開講座の実施。

4. 池袋保健所仮移転経費 18,000千円(新規)

池袋保健所機能をすべてを造幣局跡地の市街地南側部分に仮移転させ、平成36年度まで暫定利用する。そのため、仮移転先となるプレハブを賃貸借する。本移転後は、プレハブの解体を行う。

平成30年度 部局予算編成方針

子ども家庭部

1. 現状と課題

【現状】

- ・待機児童ゼロを継続するため、子ども・子育て支援事業計画の拡充・前倒しを図っている。
- ・保育の量の拡大に加えて、質の高い保育が実現できるような支援が求められている。
- ・児童虐待に関わる相談・通告件数の増加に加え、発達相談件数も増加傾向にあり、困難を有する子どもたちの現状に向けて、より一層迅速で的確な対応が求められている。
- ・児童相談所の設置については、4年後の開設に向け、具体的な検討を図る中で、ロードマップを作成し準備を進めている。
- ・DV被害者やひとり親家庭へのきめ細かなサービスと確実な支援が求められている。
- ・妊娠期からの切れ目のない子育て支援体制の充実と強化が求められている。
- ・児童福祉法に「児童の権利に関する条約」の精神が理念として明記され、区においても「子どもの権利に関する条例」に規定する取り組みを行う必要がある。
- ・子ども・若者に関わる様々な相談が寄せられており、国からも子ども・若者総合相談センターの設置が求められている。

【課題】

- ・私立認可保育所の誘致などによる待機児童ゼロの継続
- ・保育施設での質の高い保育の提供
- ・児童虐待防止対策の推進
- ・児童相談所設置に向けた体制の整備と児童虐待対応力の強化
- ・DV被害者やひとり親家庭へのきめ細やかなサービスと支援の強化
- ・妊娠期からの切れ目のない子育て支援体制の充実・強化
- ・発達等の障害や生活課題を抱えた子どもや家族への支援
- ・子どもの権利に関する条例に規定する計画策定等の実施
- ・子ども・若者やその家族を対象とする包括的な相談体制の整備

2. 予算編成方針

【目標】

- ・保育施設の誘致・整備を推進することにより、平成29年度に達成した待機児童ゼロを継続する。
- ・質の高い保育を提供するため、巡回指導の充実による事業者支援を行うとともに、保育のガイドライン作成の準備を始める。
- ・児童虐待防止対策を強化する。
- ・4年後の児童相談所開設に向け、ハード、ソフト両面から必要な準備を進める。
- ・DV防止と被害者支援、ひとり親家庭への支援を広く展開し、自立の促進を図る。
- ・妊娠から出産、育児まで一貫した子育て支援体制を強化する。
- ・発達等の障害や生活課題を抱えた子どもや家族への支援体制を強化する。
- ・子どもの権利委員会における検証を踏まえ、子どもの権利推進計画を策定する。
- ・子ども・若者にわかりやすく、利用しやすい相談体制を構築し、年齢階層で途切れることなく継続した支援を行う。

【基本方針】

- ・待機児童ゼロを継続するため、引き続き私立認可保育所を誘致し、保育施設の受入枠を増やす。
- ・質の高い保育を提供するため、保護者負担の解消を図るとともに、保育所への巡回指導を積極的に行う。
- ・児童虐待対応力を強化する。
- ・児童相談所開設の準備を推進する。
- ・DV被害者やひとり親家庭への相談体制の充実と支援体制を強化し、自立を支援する。
- ・東西子ども家庭支援センターの安定的な運営と子育て支援の充実を図る。
- ・子どもの権利推進計画を平成30年度中に策定する。
- ・子ども・若者総合相談事業の実施及び子ども若者支援ワーカーを配置する。
- ・若者の自殺対策、中高生センター事業の日曜開館など、子ども・若者施策を充実する。

3. 重点施策

1. 待機児童解消事業経費	2,555,245千円	
○私立認可保育所の誘致整備[拡充分]		1,070,830千円
○保育施設の運営費等の助成[拡充分]		1,484,415千円
2. 児童相談所設置準備事業	34,536千円	
○ショートステイ事業[拡充分]		24,368千円
○人材育成等関係事業[新規]		1,506千円
○児童虐待対応力強化事業[拡充分]		8,662千円
3. ひとり親家庭等支援事業経費	9,654千円	
○ひとり親家庭等の学習支援[拡充分]		8,854千円
○ひとり親家庭支援センター事業[新規]		800千円
4. 子どもの権利推進計画策定経費	5,694千円	
○子どもの権利推進計画の策定・子どもの権利委員会運営[新規]		5,694千円
5. 子ども若者支援事業経費	17,458千円	
○子ども若者総合相談事業[新規]		12,165千円
○中高生センタージャンプ長崎の日曜開館[拡充分]		4,489千円
○青少年自殺予防対策[新規]		804千円
6. 子ども家庭支援センター事業経費	9,280千円	
○発達支援事業[拡充分]		5,758千円
○巡回子育て発達相談事業[拡充分]		3,522千円

平成30年度 部局予算編成方針

都市整備部

1. 現状と課題

【現状】

- (1) 特定都市再生緊急整備地域、国家戦略特区の指定を受け、池袋駅周辺地域の都市再生が加速している。
- (2) 木密地域不燃化10年プロジェクトへの取り組みが本格化している。
- (3) 複雑、多様化する区民ニーズに対応していくために、これまで行政が単独で取り組んできた分野に、民間の知識やアイデア、資金や技術、ノウハウを生かしたサービスの提供が求められている。

【課題】

- (1) 2019年東アジア文化都市、2020年東京オリンピック・パラリンピックを視野に、国際アートカルチャー都市構想の実現に向けた取り組みを進める必要がある。
- (2) 沿道不燃化を推進するとともに、多様な主体と連携をはかりながら沿道まちづくりを進める必要がある。
- (3) 多様な連携による道路・公園等の維持管理を進め、施設のインフラと地域の活力を高めていく必要がある。

2. 予算編成方針

【目標】

国際アート・カルチャー都市の実現に向け、池袋副都心をはじめ区内各地域の個性と魅力を世界に向けて発信するため、文化と安全・安心を両輪とするまちづくりを進める。

【基本方針】

- (1) 特定都市再生緊急整備地域を活かして池袋駅周辺エリアにおける国際競争力の強化を図る。
- (2) 特定整備路線沿道の不燃化を推進するとともに地域と協働したまちづくり活動と計画の立案を進める。
- (3) 長期的な視点に立って、環境に配慮した魅力あふれる都市空間を創出する。

3. 重点施策

1. 池袋副都心周辺のまちづくり

6,391,202千円

(1) 東アジア文化都市、東京オリンピック・パラリンピック後のレガシーを見据えた整備

3,692,643千円

- ①池袋駅ホームドア整備事業 124,000千円、②池袋西口公園整備事業 308,320千円、
- ③造幣局防災公園地区街区整備事業 2,290,323千円、④中池袋公園整備事業 148,000千円、
- ⑤庁舎跡地周辺道路整備事業 120,000千円、⑥池袋駅東西連絡デッキ整備事業 702,000千円

(2) 暮らしを支える交通・基盤の整備

329,599千円

- ①池袋副都心移動システム推進事業【新規】284,000千円、②池袋副都心交通戦略推進事業 15,580千円、
- ③地域交通政策検討推進事業 3,423千円、④池袋駐車場整備計画策定事業 10,700千円
- ⑤池袋副都心再生推進事業 15,896千円

(3) 良好な開発の誘導

2,368,960千円

- ①街区再編まちづくり推進事業 5,000千円、②東池袋五丁目市街地再開発事業 1,509,940千円、
- ③東池袋四丁目2番街区市街地再開発事業 533,910千円、
- ④南池袋二丁目C地区市街地再開発事業【新規】 320,110千円

2. 女性にやさしいまちづくり

354,700千円

- ①公園トイレ等改修事業 351,100千円、②小規模公園活用プロジェクト【新規】 3,600千円

3. 安全・安心に住み続けられる住まいづくり

208,728千円

- ①住宅マスタープラン等策定事業 7,150千円、②子育てファミリー世帯家賃助成 19,741千円、
- ③高齢者世帯住替え家賃助成 16,457千円、④安心住まいの供給事業 165,380千円

4. 災害に強いまちづくり

2,358,063千円

(1) 建築物の耐震化

449,081千円

- ①特定緊急輸送道路沿道建築物耐震補強設計助成 11,081千円、耐震改修助成 410,000千円
- ②緊急輸送道路沿道建築物耐震診断助成 3,000千円、耐震補強設計助成 2,000千円、耐震改修助成 10,000千円、
- ③マンション耐震化助成 13,000千円

(2) 特定整備路線沿道不燃化まちづくり

732,466千円

- ①特定整備路線不燃化促進事業 160,341千円、②不燃化特区推進事業 547,100千円、
- ③特定整備路線沿道まちづくり推進事業 25,025千円

(3) 居住環境総合整備事業

846,516千円

東池袋四・五丁目地区、上池袋地区、池袋本町地区、雑司が谷・南池袋地区、長崎地区、巣鴨・駒込地区【新規】

(4) 無電柱化の推進

330,000千円

- ①巣鴨地藏通り無電柱化事業 65,000千円、②学習院椿の坂無電柱化事業 265,000千円

平成30年度 部局予算編成方針

教 育 部

1. 現状と課題

<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> □児童・生徒5人に1台の学習用タブレットPCを導入し、わかりやすい授業を実施しているが、台数の不足を各校とも痛感している。 □小学校の金管バンドや中学校の吹奏楽部などの活躍が顕著である一方、使用する楽器等の高価備品の老朽化が進んでいる。 □発達障害を含む特別な支援を必要とする幼児・児童・生徒が増加している。 □教員の勤務実態が社会的に問題視されている。 □安全・安心な学校に向け、全ての区立小・中学校がインターナショナル・セーフスクール認証取得をめざす。 □区立幼稚園3園で開園時に預かり保育を実施している。 □学校改築は設計段階を含め、30校中10校である。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> □新学習指導要領にプログラミング教育等、ICTを活用した学習活動の充実が明記され、また、文科省の「教育ICT環境整備指針」にも、タブレットPC3人に1台相当の配備台数が要請されるため、配備台数の増が求められている。 □就学援助制度の充実と老朽化した学校備品の計画的な更新を目指す。 □障害者差別解消法や東京都特別支援教育推進計画第3次実施計画に基づき、障害のある子供の支援体制を整備する。 □教員が授業力の向上が図られ、授業準備に集中できるように負担軽減を行う。 □インターナショナル・セーフスクールを、地域区民ひろげと連携して全校で普及させ、安全安心な学校づくりを推進する。 □区立幼稚園の認定こども園化と保幼共通プログラム策定を目指す。 □学校施設の長寿命化改修計画策定に向けて、学校施設の老朽化・劣化調査を行う。

2. 予算編成方針

<p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> □文科省の指針である3人に1台を達成するため、1,500台のタブレットPC追加配備を行うとともに、道徳及び小学校英語の教科化に備える。 □就学援助制度は、必要な時期に必要な費目を支給するとともに、計画的に学校備品の買い替えを行う。 □障害のある子供たちが、他の子供と同様に「教育を受ける権利」を享受できるよう、教育環境を整備する。 □教育・福祉・保健等との十分な連携により、子供たちが幼児期から学校教育へ無理なくステップアップできるように、支援体制を確立する。 □教員が授業力に集中できるよう支援し、個々の児童・生徒の状況に応じた指導・学習プランを各小・中学校でより一層充実させる。 □インターナショナル・セーフスクールを、地域区民ひろげと連携して全校で普及させ、安全安心な学校づくりを推進する。 □学校改築は、「学びの拠点づくり」と「街づくり」の視点をもって、多様化する教育環境にも対応しつつ整備する。 □全ての児童が遊びをとおして学年を越えた交流を広げるスキップの場の確保と、必要な職員を確保する。 □平成32年度新教育ビジョンの策定に向け、平成30年度区民等の意識調査を行い、平成31年度に策定検討委員会を立ち上げ、検討を行う。 <p>【基本方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> □各教科等におけるプログラミング的思考力の育成をはじめ、ICT機器を有効に活用した学習活動を積極的に実施するとともに、学習指導要領等の改訂に即応できるよう、道徳、小学校英語の教科化への準備を行う。 □就学援助の費目、小学校の入学支度金を平成31年入学者から前倒し支給できるよう、準備する。 □特別な支援を要する児童・生徒に適切に対応するため、教育支援員等の人的配置を推進する。 □保幼共通プログラムの策定、子供の育ちを支援する関係者による地域協議会(仮)の設置等、就学前教育の質的向上を目指し分野横断的な連携体制をスタートさせるとともに、区立幼稚園で長期休業中の預かり保育を実施する。 □教員支援のための支援員を配置し、教員が児童生徒と向き合う時間を増やすとともに、教員の授業力・指導力の向上を図る。 □高南小学校・清和小学校のインターナショナル・セーフスクール認証取得に取り組む。 □学校改築は、地域への情報提供・意見集約をきめ細やかに行い、地域の理解・協力・賛同を得ながら確実に進める。 □児童が放課後を自主的に楽しく過ごし、地域の人たちと交流・体験ができる子供スキップの整備を推進する。 □教育ビジョンは新学習指導要領を踏まえた内容を盛り込み、保護者等のニーズを踏まえ、「教育都市としま」を実現するための新たな指針とする。
--

3. 重点施策

<p>1 確かな学力向上事業(ICT環境整備・英語教育推進事業) 322, 318千円【拡充43, 845千円】</p> <p>(1)タブレットPCを1,500台追加配備し、児童・生徒のICTを活用した学習活動の充実を図る。(2)小学校5・6年生英語教科化に向けて、現行のALT配置時間数を小学校3・4年生年間20時間から35時間へ、小学校5・6年生を年間35時間から50時間に増加する。</p>
<p>2 子供の未来応援事業(入学支度金前倒し支給・楽器等の更新・特別支援教育の充実) 330, 039千円【拡充12, 836千円】</p> <p>(1)経済的理由によって就学が困難な世帯の小学校入学予定者に対する、入学支度金の前倒し支給し、そのためのシステム改修を行う。 (2)小中学校の老朽化した備品(特に楽器)を新しいものに更新することで子供たちの教育環境をより向上させる。 (3)区立小・中学校の通常学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童・生徒の学習支援、固定学級に在籍する障害のある児童・生徒の介助や安全管理を行うために、教育支援員(臨時職員)を配置する。</p>
<p>3 学校応援(教員負担軽減)事業(スクール・サポート・スタッフの配置) 5, 799千円【新規】</p> <p>スクール・サポート・スタッフ(非常勤職員)を学校に配置することで一般教員の負担軽減を図り、教員がより児童生徒への指導や教材研究等に注力できる体制の整備を目指す。</p>
<p>4 インターナショナルセーフスクール推進事業 10, 638千円【拡充1, 430千円】</p> <p>新たに高南小学校と清和小学校がインターナショナルセーフスクール国際認証に向けた取り組みを行う。</p>
<p>5 区立幼稚園における預かり保育の充実 15, 474千円【拡充1, 093千円】</p> <p>長期休業中(夏休み・春休み・冬休み)午前9時から午後5時まで預かり保育を実施する。</p>
<p>6 学校改築等事業及び学校長寿命化改修計画の策定 3, 361, 734千円【施設・投資的経費】、24, 851千円【新規】</p> <p>(1)学校改築等 3,361,734千円 ①池袋第一小学校改築事業経費 71,944千円 改築基本設計 ②巣鴨北中学校改築事業経費 1,983,161千円 H29.4～H31.7工事、H31.8開校 ③小学校大規模環境整備経費 1,113,452千円 椎名町小学校外壁・特別教室・体育館改修外 ④中学校大規模環境整備経費 193,177千円 千登世橋中学校屋上・体育館改修工事 (2)学校施設の長寿命化改修計画策定事業 24,851千円 長期的な視野に立った学校施設の改築・改修計画を策定するため、学校施設のあり方の検討及び老朽化・劣化調査を実施する。</p>
<p>7 がん教育推進事業 1, 025千円【新規】</p> <p>次期学習指導要領中学校保健体育で「がんの予防」が盛り込まれ、また本区教育ビジョン2015が掲げる「健やかな心と体の育成」を実現するため、</p>
<p>8 豊島区教育ビジョン2015改定関係経費事業経費 6, 415千円【拡充2, 884千円】</p> <p>区立幼・小・中学校児童・生徒の保護者、教員、地域の教育関係者に対する意識・意向調査を行い、新教育ビジョン策定のための資料を得る。</p>